

業務仕様書

1. 件 名：（海鳳丸）CCDカメラ用ズームレンズ修理業務
2. 業務内容：海上監視カメラ（海洋総合開発社製）について、CCDカメラのズーム機能が作動しない不具合が発生しているため、関係部品の換装、調整等の上、正常な状態に復旧させること。
 - （1）下記の部品を換装すること。
 - ・ズームモーター及び駆動部 1式
 - （2）交換部品は、監視カメラ社製の正規のものを選択すること。
3. 履行期限：令和3年11月30日
4. 履行場所：長崎県長崎市長崎港
水産庁漁業取締船（海鳳丸）
5. その他
 - （1）履行に際し、疑義等が生じた場合及び不明な点等は、水産庁漁業取締課担当者と十分協議すること。
 - （2）換装終了後は、全ての作動試験を行い、正常な作動を確認すること。
 - （3）取り外した部品等は、全て適切に廃棄処分すること。
 - （4）運搬に係る経費は、全て受注者負担とすること。
 - （5）履行後、不具合が発生した場合は、履行後1年間にわたり受注者負担で製品の保守を行うこと。
 - （6）履行に起因する不具合が発生した場合、履行後1年を経過した場合であっても受注者の責任において対応し、保守を行うこと。
 - （7）受注に当たって知り得た事項については、外部に漏らさないこと。また、秘密保全に関わることは、当課の指示に従うこと。
 - （8）支払については、適法な支払い請求を受けた日から起算して30日以内に支払うものとする。

（水産庁漁業取締課）